

国土強靱化年次計画 2025 の策定方針（案）

令和 7 年 2 月 14 日

国土強靱化の推進に関する

関係府省庁連絡会議

防災・減災、国土強靱化の取組については、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）」（以下「国土強靱化基本法」という。）に基づき、令和 5 年 7 月に、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等も踏まえ、「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を見直したところである。また、令和 2 年 12 月に策定した「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5 か年加速化対策」という。）により、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図っており、引き続き、災害に屈しない強靱な国土づくりを進めることが必要である。

もとより基本計画においては、中長期的な視野の下で施策の推進方針が示されており、PDCA サイクルを回しながら、施策の着実な推進を図るため、当該年度に取り組むべき施策等を年次計画として取りまとめることを定めている。また、この中で 5 か年加速化対策を含めた施策の進捗状況を可能な限り定量的に把握し、各施策グループの推進計画を策定・修正する進捗管理を行うこととされている。

このため、本年夏頃を目途に、以下の方針に則り、「国土強靱化年次計画 2025」（以下「年次計画 2025」という。）を策定し、これを公表する。

なお、年次計画 2025 の策定作業については、別途実施してきた「5 か年加速化対策等の評価」及び「国土強靱化実施中期計画」の策定作業を勘案し、効率化・省力化を図ることとする。

1. 年次計画の策定の趣旨

年次計画 2025 は、当該年度に取り組むべき具体的な個別施策等を取りまとめるとともに、各施策グループの推進方針とその進捗を把握する定量的な指標を取りまとめる。その際、施策の進捗状況を把握して不断に見直すことにより PDCA サイクルを回していくと

ともに、国土強靱化の取組を広く分かり易く伝えるための広報・普及啓発の強化・充実を図る。

2. 施策の実施状況の評価の在り方

令和5年6月に改正された国土強靱化基本法（以下「改正法」という。）の附則において、「政府は、速やかに、国土強靱化に関し実施すべき施策の実施状況の評価の在り方について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」とされたことから、「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方について」（令和6年1月）（以下「評価の在り方」という。）をとりまとめたところである。

引き続き、年次計画2025のとりまとめにあたっては、評価の在り方を踏まえ、施策の実施状況について評価の充実を図る。

3. 指標による進捗管理等

「起きてはならない最悪の事態」を回避するという観点から、重要業績評価指標による施策及び各施策グループの進捗管理を行うとともに、評価の在り方を踏まえ、補足指標を設定し、重要業績評価指標と一体で評価するなど、その充実を図る。

また、基本計画を反映した国の他の計画等の見直しの状況についてもとりまとめる。

4. 5か年加速化対策の進捗管理

5か年加速化対策については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗状況のフォローアップ方針」（令和3年1月19日「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」決定）の1.「国土強靱化年次計画策定時」に沿って、各対策の目標に対する進捗状況と令和7年度分までの事業費ベースの進捗状況についてとりまとめ、公表する。

また、全ての5か年加速化対策について、施策ごとに進捗状況や目標達成見込等を記載した評価シートをとりまとめ、公表する。

※国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議（第 24 回）（令和 3 年 1 月 19 日）決定

防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策の 進捗状況のフォローアップ方針

令和 3 年 1 月 19 日
国土強靱化の推進に関する
関係府省庁連絡会議

「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定。以下「5 か年加速化対策」という。）のフォローアップに関しては、5 か年加速化対策第 3 章に、「進捗状況のフォローアップを定期的に行い、その結果を公表するもの」と定められていることから、以下の方針に則り、進捗状況のフォローアップを実施することとする。

1. 国土強靱化年次計画策定時

5 か年加速化対策に記載された個別の対策項目について、当該年度中の対策の実施状況を踏まえ、翌年度に策定する国土強靱化年次計画において、各対策の目標に対する進捗状況¹と、年次計画策定年度分²までの事業費ベースの進捗状況について取りまとめ、公表する。

ただし、対策初年度実施中に策定予定の国土強靱化年次計画 2021 については、初年度である令和 3 年度分の事業費ベースの進捗状況を取りまとめることとし、各対策の目標に対する進捗状況については、国土強靱化年次計画 2022 以降においてフォローアップを実施することとする。

2. 5 か年加速化対策に関する予算案の決定時

5 か年加速化対策に関する予算案の決定時に、関係府省庁の国土強靱化関連予算の取りまとめの一環として、5 か年加速化対策の予算（国費ベース）の内容についても取りまとめ、これを公表する。

¹ 国土強靱化推進本部（第 12 回）（令和 2 年 12 月 11 日）にて設定された「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策に関する中長期目標一覧」の「中長期の目標」ないし「5 年後の状況（令和 7 年度）」記載の目標に対する現状。

² 例えば令和 4 年度策定予定の年次計画 2022 においては、5 か年加速化対策 2 年目（令和 4 年度）分として措置された事業費。